

共産党再要望項目一覧

平成31年度当初分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>●国基幹統計調査について 国の基幹調査において、毎月勤労統計調査だけでなく、その他23調査についても適切な調査がなされていないこと、またその中には東京都などの大都市だけでなく全国都道府県の調査においても不適切な調査が行われていたことがわかってきた。実態と原因の解明を求めること。</p>	<p>国の基幹統計56統計の点検結果で、調査結果の訂正等、対応が必要な23統計のうち都道府県が関係するものは14統計である。 その内容は、主に集計漏れや手続等に関する国の業務であり、一部の都道府県における調査に関する作業手順に間違いのあった「建築着工統計」については、鳥取県では適切に調査を実施している。 都道府県は、基幹統計作成に係る調査を実施する立場であり、今後とも国の定めた調査方法により適切に調査を実施する。</p>
<p>●東日本大震災・福島原発事故の避難者の生活と住宅支援について 現在、当事者に対しケースマネジメントを実施し、各世帯の状況に寄り添いながら、今後の住宅支援を検討しているとのことだが、住宅支援打ち切りが前提となっており、避難者は「追い出される」と不安を感じている。新年度まであと2ヶ月しかなく、今から住宅を変えることは大変困難であり、今すんでいる住宅での入居及びそれと同等の支援を継続すること。</p>	<p>各世帯から個別に今後の住まいの意向や生活状況を聞かせていただいております、その意向も踏まえ、県営住宅の入居要件を満たす方は、引き続き現在の住戸に通常の入居に切替えてお住まいいただくこと等、各世帯に寄り添った今後の住宅支援のあり方を検討している。併せて生活上の課題を抱えておられる世帯に対しては、関係市町村、とっとり震災支援連絡協議会と連携して必要な支援、フォローを引き続き実施するよう検討している。</p>
<p>●外国人総合相談センター（仮称）開設事業について 2月補正予算で、センター設置予算が計上される予定であるが、米子支所の所長を、消費生活センター所長の兼務はやめること。消費生活センターの業務は他業務と兼務で片手間ではできず、現在の業務に専念していただく必要がある。</p>	<p>外国人総合相談センター（仮称）を平成31年4月に開設し、本所にマネージャー（県派遣）を新規配置し体制を整えることとしている。また、各窓口での対応を円滑化するため、西部では消費生活センター隣に事務所を移動するとともに、米子支所の所長を消費生活センター所長と兼務する予定としている。これは、外国人からの県行政を含む様々な相談に対し県設置の外国人相談窓口としてサポートしようとするものであり、消費生活センターの業務を片手間とするものではないと考えている。</p>
<p>●監査委員について 地方自治法改正によって、県の内部統制が強化されるので、監査委員の人数を削減できるとの理由で監査委員を1名削減が提案されているが、内部統制が強まることで、県が自己完結型の内部統制となり、むしろ第三者の監査委員の役割は一層重要になっている。監査委員を削減しないこと。</p>	<p>業務執行過程におけるリスク排除を目的として、新たに適正業務執行等の確保を推進する仕組みが導入されるが、この新たな仕組みの下では、知事は、適正業務執行等の方針を定めて公表するとともに、毎年度、少なくとも1回以上、監査委員の意見を付した上で内部統制評価報告書を議会に提出し、公表することとされている。したがって、自己完結型の内部統制となるのではなく、これまでより一層議会の関与・チェックが強くなり、業務執行過程に対する知事の責任は重く、また透明性は強化されることとなる。 本県においては、議会が関与・チェックする適正業務執行等の確保を推進する仕組みを前提として、監査委員は経済性・効率性・有効性の観点での監査業務に重点的に取り組んでいくこととなることから、ほとんどの道府県の監査委員定数と同数の4名が必要十分な監査委員定数であると考えている。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>●あんしんトリピーナビ（防災アプリ）について 聴覚障害者にとって、災害時の各市町村の情報が大事であるが、なかなか当事者に届いていない。特に市町村の防災行政無線は音声であり、聴覚障害者には届かない。市町村の防災行政無線の情報を、あんしんトリピーメールに掲示されるようにすること。</p>	<p>避難所への経路案内など各種防災情報を簡単に入手できる鳥取県防災アプリ「あんしんトリピーナビ」においても、「あんしんトリピーメール」から提供する気象注警報から生活・健康情報までの多様な安全・安心情報を受信することができる。この「あんしんトリピーメール」は文字情報であることから聴覚に障がいのある人にも情報が伝わること、県の災害情報配信システムを用いれば市町村はあんしんトリピーメールで市町村防災行政無線の情報も発信できることから、あんしんトリピーメールで発信するよう市町村に働きかける。</p>
<p>●まんが・アニメツーリズム推進事業について ウェブマンガ「四十七大戦」とタイアップして、鳥取県魅力発進とバスツアーの造成支援に324万円の税金投入をするというが、こういう思いつきのイベントに税金投入をしても、観光客は一時的に増えても、鳥取県の人口増にはつながっていないということを肝に銘じ、税金投入はやめること。</p>	<p>漫画「四十七大戦」は、平成28年9月に連載が始まった鳥取県を主人公とする漫画で、昨年のWEBマンガ総選挙で1位になるなどファンの多い作品である。 同作品の新たな展開として今秋に舞台化が計画されており、東京公演に加え、鳥取のみで地方公演が予定されている。 鳥取県の魅力や名産品のPRにつながる舞台が期待されることから、公演とタイアップして応援キャンペーンを実施し、情報発信と本県への誘客促進を図るものである。</p>
<p>●DBSクルーズ関連予算 ①3年間で赤字解消するための税金投入であったものが、10年目に入っても赤字が解消できておらず、税金投入の継続は、財政規律に反する。DBSクルーズへの税金投入は中止すること。</p>	<p>当航路は、韓国経済低迷による旅客減少や燃油価格など外的要因により安定運航に至っていないが、本県と北東アジア地域との貿易やインバウンドに不可欠な「海のインフラ」として地域経済の発展に寄与しており、地元経済界等からも航路継続への要望が出ている。引き続き、県と中海・宍道湖・大山圏域市長会が協調して支援を行うこととしたい。</p>
<p>②GTIと連携した北東アジア輸送トライアルルート確立事業は、DBS維持ありきのための、無理のある事業である。実際に何度やっても輸送ルートは確立したおらず、吉林省の自動車会社の職員の県内でのインターンシップ受入は、県内産業での空洞化を招きかねない。事業を中止すること。</p>	<p>当事業は、本県と吉林省が交わした「鳥取・吉林ADAS・EVプロジェクトの推進」覚書に基づき、県内企業と中国第一汽車とのビジネス機会創出による海外需要獲得、吉林省及び欧州につながる物流ルート構築を目的として中・長期的に取り組むもので、DBS維持ありきの事業ではない。 また、インターンシップは、企業職員ではなく吉林大学自動車工程学院の学生を対象としており、受入れを通じた高度外国人材の雇用による県内企業のグローバル競争力強化を目指しているものであり、来年度は本格実施に向けた調整や準備を行うこととしたい。</p>
<p>●鳥取県産業技術センターについて 予定されている消費税増税を理由に、試験分析手数料や機器・設備使用料が値上げされようとしているが、県内業者にとっては消費税増税と料金値上げとダブルパンチになる。せめて、センター利用料金は引き上げせず、県内業者が頑張ることができる環境を整備する事。</p>	<p>消費税は、サービスの消費者が最終的な負担者となることが予定されている間接税であることから、機器・設備使用料等の（地独）鳥取県産業技術センター利用料金には、消費税増税分を適正に転嫁していくことが必要と考えている。なお、小規模事業者の利用料負担軽減を図るなど、県としても、県内企業がセンターを利用してしやすい環境づくりを図っているところである。</p> <p>・（地独）鳥取県産業技術センター運営事業 915,706千円 （うち、センター利用料減免補助金 7,353千円）</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>●自動車保管場所確保の書面交付にかかる手数料について 他の中国地方の県に比べても、予定している値上げ額が大きい。値上げせず従来通りの額とすること。</p>	<p>当該手数料は、3年に1度の見直しの中で改めて事務処理に要する経費の積算を行ったところ、現行手数料額とのかい離があったため、受益と負担の公平の観点から手数料の改定をお願いするものである。</p>
<p>●心とからだいきいきキャンペーンについて 子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るための啓発運動を、子どもたちの夢やふるさとを愛する心を育て、自己肯定感を向上させていくようリニューアルし、啓発の拡大をしようというものだが、両者がひとつのキャンペーンとして成り立つのは無理だ。このようなキャンペーンは、子どもたちにあらたな課題を押し付けるものでありやめること。</p>	<p>子どもたちの自己肯定感を高めること等については、新たな課題を押し付けるものではなく、子どもたちの「豊かな心」や「健やかな体」を育てていきたいという趣旨のものであり、「心とからだいきいきキャンペーン」の中で現在行っている「生活習慣の定着」に加えて、啓発に取り組むこととしている。</p> <p>・心とからだいきいきキャンペーン ～私たちの未来 とつとりの未来 わくわく創出事業～ 2,080千円</p>
<p>●教育審議会学校等教育分科会(県立高等学校のあり方検討等)について 2026年以降の県立高校のあり方について、学校再編、特色ある新たな学科の設置等基本方針策定のための検討を行うというが、少子化の進行を理由に高等学校の統廃合の検討はやめること。学級定員を減らすなど、少子化だからできることはいくらでもあり、効率化優先でなく、学習保障をし、地域を守ることを優先すること。</p>	<p>2026年以降の県立高校の在り方について、県教育委員会としては、今後の大幅な生徒数の減少に伴い、生徒の教育の質の確保や地域の核としての学校の在り方等を念頭に置きながら抜本的かつ早期に検討していく必要があると認識している。</p> <p>今後、県議会をはじめ様々な関係者の意見を広くお聞きしながら検討を進めていく。</p>
<p>●病気療養児への「Orihime」による遠隔教育について 同時双方向通信可能な「Orihime」を活用した遠隔教育は児童生徒の学習保障ができるものであるが、それによって直接教師の訪問回数が減ることのないよう、両者が補完しあうことにより、より教育的効果があがるようにすること。</p>	<p>「Orihime」を導入することにより訪問教育回数を減らすことは考えていない。</p> <p>「Orihime」を活用することで病気療養児の学習機会が増えるとともに、集団学習が可能となり、より教育効果が上がるものと考えている。</p>
<p>●学力向上総合対策推進事業について 家庭学習の質の向上の推進は、今以上に家庭に負担を負わせるもので、やめること。</p>	<p>本事業は、単に家庭学習の量を増やしたり、学力向上を家庭に押し付けたりして、家庭に負担を負わせるものではなく、家庭学習とつながる授業の導入やまとめの工夫を図るなどの授業改善を進めたり、家庭学習の目的や効果的な取組方法等を保護者に示しながら取組を推進することにより、家庭学習の質の向上を図るものである。</p>
<p>2月知事要望(その他団体要望関係追加) 【鳥取県漁業協同組合】 1、栽培漁業地域支援対策事業を継続すること。 ①アワビ、サザエの種苗購入、種苗放流事業の支援</p>	<p>稚貝購入経費に係る継続支援を当初予算で検討している。</p> <p>・放流用種苗支援事業 18,417千円</p>
<p>②ヒラメ、岩ガキ、わかめ等の増殖事業を積極的にを行い、栽培事業の自立化を図るため資源増殖推進事業、未利用改装増殖試験。</p>	<p>稚貝購入経費に係る継続支援、魚類・藻類の増養殖技術に関する試験研究の継続実施を当初予算で検討している。</p> <p>・放流用種苗支援事業 18,417千円 ・養殖漁業研究事業 18,274千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
③美保湾ヒラメ試験放流サポート支援の継続と効果検証による放流技術の向上への支援	沿岸重要魚種の資源状況調査、環境に適した漁法の開発試験を継続実施するほか、新たに沿岸漁業収益向上対策試験の実施を当初予算で検討している。 ・沿岸漁業研究事業 10,541千円
④藻場造成調査対策の実施。	藻場造成に対する技術開発や指導の継続実施のほか、水温の上昇等に対応した藻場の新たな増殖方法の研究の実施を当初予算で検討している。 ・栽培漁業研究事業 8,732千円
⑤キジハタ種苗放流の経費支援及び生産経費の削減技術の推進。	放流手法の改良（高生残化）や放流効果（回収率、費用対効果B/C）の検証の実施を当初予算で検討している。 ・栽培漁業研究事業 8,732千円
⑥いわがき岩盤清掃及び食害対策機の実証事業支援をすること。	県栽培漁業センターが開発した岩盤清掃機器及び食害対策器の実証調査を行う活動に対する継続支援を当初予算で検討している。 ・イワガキ岩盤清掃実証事業 667千円
⑦国事業を補完する水産多面機能発揮事業。	漁業者等で構成される活動組織が、国の水産多面的機能発揮対策事業を活用して行う藻場保全活動に係る継続支援を当初予算で検討している。 ・鳥取県水産多面機能発揮対策事業 849千円
⑧漁獲尾数党の取扱数量拡大地区への放流経費の上乗せ支援。	稚貝購入経費に係る継続支援を当初予算で検討している。 ・放流用種苗支援事業 18,417千円
⑨ウマヅラハギ等の販売化に向けた蓄養殖調査。	魚類・藻類の増養殖技術に関する試験研究の継続実施を当初予算で検討している。 ・養殖漁業研究事業 18,274千円
2、災害対策事業 ①有害生物（ウニ・ヒトデ等）発生に対する駆除活動の支援を継続すること。	有害生物大量発生時の対応に係る継続支援を当初予算で検討している。 ・漁場環境保全事業 5,101千円
②台風24号による各地区沿岸部の、サザエ・アワビの資源回復のための、磯場漁場回復支援をすること。	3年間（平成30～32年度）に限り通常より高い補助率での稚貝購入経費支援を当初予算で検討している。 ・漁場環境保全事業 5,101千円
3、沖合漁業漁船代船建造に係る支援・漁船リース事業への支援を継続すること。	沖合底びき網漁船の代船建造経費への継続支援を当初予算で検討している。 ・沖合漁船支援事業 25,780千円
4、沖合底引き網漁業生産体制存続事業のリース料支援・機器等整備支援を継続すること。	代船建造、機器整備経費等の継続支援を当初予算で検討している。 ・沖合漁船支援事業 25,780千円

要望項目	左に対する対応方針等
5、県産魚の消費拡大対策事業 ①県産魚のPR事業をすること。	県産魚のブランド化に向けた支援及び漁協女性部等が実施する魚食普及活動への継続支援を当初予算で検討している。 ・食のみやこ鳥取県推進事業（県産魚ブランド発信事業） 1, 480千円 ・浜に活！漁村の活力再生プロジェクト 2, 210千円
②ズワイガニや白イカを活状態で出荷する技術調査・研究費用を継続すること。	ズワイガニ保管技術の開発の継続と、イカ類の墨対策及び活処理技術の開発の実施を当初予算で検討している。 ・県産魚出荷技術改良試験 812千円
6、漁場環境整備事業 ○フロンティア漁場整備事業国事業の負担金の支援の継続すること。	国が行う保護育成場及び湧昇流漁場の造成に係る経費の一部負担を当初予算で検討している。 ・フロンティア漁場整備事業負担金 50, 866千円
7、漁村の活性化事業 ○浜の活力再生プラン実践にかかる費用補助、学校への魚食普及活動への補助。	現時点では特に具体的な要望等は伺っていない。
8、がんばる漁業者支援事業 ○省エネ党経営改善に資する機関・機器への転換を支援すること。	沿岸漁業者等が行う漁船用機器の購入、漁船改造等に必要な経費に対する継続支援を当初予算で検討している。 ・がんばる漁業者支援事業 5, 057千円
9、漁業就業者確保対策事業を継続すること。	新規就業希望者の受入れ、指導体制の整備、新規就業者が着業する際に必要な漁船・機器等の取得に必要な経費等への継続支援を当初予算で検討している。 ・漁業就業者確保対策事業 70, 027千円
10、漁港・漁港施設整備事業 ○鳥取港機能整備事業（港内しゅんせつ工事）を継続すること。	港内浚渫工事事業など必要な事業については、引き続き平成31年度当初予算において検討する。 ・港湾維持管理費（航路泊地浚渫費（鳥取港）） 81, 000千円
○砂の堆積調査、試験研究を実施すること。	砂の堆積が課題となっている漁港の酒津漁港、船磯漁港、夏泊漁港、皆生漁港においては、管理者である鳥取市、米子市によって堆砂シミュレーション及び対策の検討が行われており、その結果を踏まえ、管理者と協議しながら補助事業により対策が行えるよう国へ要望していく。
○サンドリサイクル事業を継続すること。	海岸侵食については、必要に応じて当初予算によるサンドリサイクル実施を検討する。 ・サンドリサイクル推進事業 69, 000千円
○台風・大雨等海岸漂着ごみ等処理事業を継続すること。	海岸等の漂着物の処分については、これまでも県や市町村で対応してきたところであり、引き続き平成31年度当初予算において検討する。 ・海岸漂着ごみ等処理事業（漁港） 6, 390千円 （港湾） 2, 579千円

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
○港内（特に賀露港）を静穏調査の継続すること。	<p>鳥取港の静穏度不足については、平成30年度より抜本的対策の技術的検討を開始しており、引き続き検討を進める。</p> <p>・鳥取港利用促進事業 95,665千円</p>
<p>1 1、漁業共済</p> <p>○日韓漁業対策費（小型を含めた全漁業者）の共済掛け金の継続</p>	<p>日韓暫定水域（EEZ）の設定に伴い水揚げの減少が予想される漁業者等が漁業共済組合に支払う漁業共済掛金への一定割合の継続助成を当初予算で検討している。</p> <p>・日韓漁業対策費（漁業共済掛金助成事業） 5,840千円</p>
<p>【一社】境港水産振興会】</p> <p>○境港港見学ツアーや魚食普及活動を実施する専門ガイドの雇用経費、取り組み経費の支援をすること。</p>	<p>専門ガイドによる境漁港見学ツアー及び各種魚食普及活動等への継続支援を当初予算で検討している。</p> <p>・境港市場お魚PR事業 3,182千円</p>
<p>【鳥取県小学校体育連盟】</p> <p>○平成31年度鳥取県小学校運動記録会開催事業への支援の継続をすること。</p>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対する支援については、それぞれの要望を踏まえ、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52,892千円</p>
<p>【鳥取県中学校体育連盟】</p> <p>○平成31年度県中相对・中国ブロック大会・全国大会出場への支援を継続すること。</p>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対する支援については、それぞれの要望を踏まえ、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52,892千円</p>
<p>【鳥取県高等学校体育連盟】</p> <p>○鳥取県高等学校総合体育大会・中国ブロック高等学校選手権大会・全国高校総合体育大会派遣への支援を継続すること。</p>	<p>小学校・中学校・高等学校の各体育連盟に対する支援については、それぞれの要望を踏まえ、当初予算による対応を検討している。</p> <p>・学校関係体育大会推進費 52,892千円</p>
<p>【鳥取県土地改良事業団体連合会】</p> <p>1、平成31年度農業農村整備事業への必要な予算を確保すること。</p>	<p>農業農村整備事業への継続支援を当初予算で検討している。</p> <p>・農業体質強化基盤整備促進支援事業 194,305千円</p> <p>・県営地域ため池総合整備事業 239,000千円</p> <p>・県営農業用河川工作物応急対策事業 121,726千円</p> <p>・しっかり守る農林基盤交付金 210,000千円</p> <p>・その他、土地改良等事業 342,592千円</p>
<p>2、西日本豪雨及び台風24号により被災した農地・農業用施設の早期復旧に取り組み、農家負担を軽減するよう財政支援をすること。</p>	<p>農地・農業用施設災害については、国庫補助事業並びに単県事業を活用し復旧するよう、9月補正及び11月補正で予算化を行った。</p>
<p>3、改正土地改良法の施行に伴う土地改良区体制強化</p> <p>○法施行に伴い、土地改良区の定款変更等の手続が必要となるが、鳥取県が積極的に関与し、指導および財政支援すること。</p>	<p>国や県土連と連携し、研修会や相談対応、検査等を通じて県内土地改良区が体制強化へつながるよう支援、指導していく。</p> <p>・土地改良区支援等事業 42,676千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>4、土地改良区の複式簿記以降に伴う土地改良施設の資産評価データまたは結果の早期提供</p> <p>○土地改良施設の資産評価を来年度から2カ年で行うことになるが、県と市町村は資料収集したうえで、早期に該当の土地改良区に対して資産評価データを提供すること。</p> <p>また、資産評価データ提供後の施設データの整備及び推計等の作業に対し補助すること。</p>	<p>土地改良区が管理する土地改良施設の資産評価の必要性について、土地改良区及び市町村に周知を図るとともに、県保有の資産データの早期提供を進めていく。</p> <p>・土地改良区支援等事業 42,676千円</p>
<p>【鳥取県商工会連合会】</p> <p>1、小規模事業者等経営支援交付金を継続すること。</p> <p>①経営支援専門員等の設置②経営、金融及び税務のきめ細やかな支援③専門的指導能力開発・強化に向けた経営支援専門員等の資質向上④小規模事業者等の支援施策の普及⑤後継者の育成⑥経営革新に関する支援⑦起業・創業、事業承継・円滑な事業廃止等の支援⑧地域経済の活性化に資する事業活動の支援⑨倒産の未然防止等の経営安定対策⑩その他の経営支援</p> <p>2、事業承継対策費を継続すること。</p> <p>①職員向け研修②相談窓口設置③事業者向け事業承継セミナー④専門家派遣等</p> <p>3、創業・起業対策への支援を継続すること。</p> <p>①創業個別相談会の開催②創業フォローアップ支援</p> <p>4、販路開拓・需要創出対策への支援を継続し拡充すること。</p> <p>①物産展・商談会への出展支援②販路開拓セミナー開催③個別実務対策研修実施④海外販路開拓支援と関係機関の連携⑤地域ブランド需要創出など</p>	<p>商工団体が小規模基本法等に基づき起業・創業、新事業展開、事業承継など、企業の段階に応じた伴走型の経営支援が行えるよう、平成26年度当初予算において、県商工会連合会については経営支援専門員3名の定数増による体制強化(計115名体制)及び需要創出や創業支援並びに経営支援専門員の資質向上などに係る事業費の増額を行ったところであり、これを引き続き支援することを当初予算で検討している。</p> <p>・小規模事業者等経営支援交付金(商工会・商工会連合会、商工会議所) 868,257千円(うち商工会・商工会連合会分596,633千円)</p> <p>また、高度・複雑化、多様化する事業者の経営課題に対しては、密着した支援の重要性が増しており、商工団体の担う役割は大きくなっている。そうした中、商工団体がより充実した支援を展開するために経営支援業務のシステム化を行うことは有効な手段の一つと考えられるが、費用対効果、財源(会費負担の在り方、国庫の活用など)といった課題があると認識しており、まず団体と意見交換してみたい。</p> <p>なお、県では従前より小規模事業者等経営支援交付金により商工団体の専門家活用経費を助成しているところであり、小規模事業者のIT化支援については、現状や課題をよく聞き必要な対応を考えたい。</p>
<p>★別途要望枠</p> <p>1、中小企業診断士養成コースへの派遣を継続すること</p> <p>2、小規模事業者IT、IoT促進事業を支援すること。</p> <p>①経営支援システム強化費(導入初期費用)(ランニングコスト1年分)テレビ会議システム導入費(最寄りの商工会にしながら専門家に時間場所の制約なく支援を受けることが可能になる)</p> <p>②情報化推進員設置費(1年分)・IT、IoTの定着化を目指していく。</p>	

要望項目	左に対する対応方針等
<p>【鳥取県信用保証協会】 ○信用保証料負担軽減補助金を、見込み額に合わせ増額すること。</p>	<p>資金調達力の弱い中小企業者を支援するため、制度融資を利用する中小企業者の信用保証料の負担軽減補助について、当初予算で検討している。</p> <p>・信用保証料負担軽減補助金 368,082千円 (うち一般分277,382千円、H28中部地震対策分90,700千円)</p>
<p>【包括外部監査の指摘より】 ●プロフェッショナル人材企業見学会等交通費助成について 助成金の対象外の者を対象に事業が行われており、しかも申請者本人がその書類を紛失していたことは、不正の隠蔽ではないかとの疑念を持たざるを得ない。事業そのもののチェック体制の強化、あるいは、実績が出にくいのであれば事業廃止を検討すること。</p>	<p>本指摘事項については、単に自動車運転免許を有するというだけで自動車学校の教習指導員の応募に係る旅費助成の交付決定を行っていたもの。従前の交付要綱では有する免許・資格の考え方について明確でなかったことから、就職希望先と関連する専門性で判定するよう要綱に明記し取扱いを徹底する。</p> <p>なお、申請者本人は実績報告に必要な領収書類を紛失して、結果的に助成金の支出はされていないが、教習所に面接に出向いたことは確認がなされており、不正の隠蔽ではないと考える。</p> <p>また、本事業を利用して面接合格した者は約9割と実績もあり、来年度も継続して取り組んでいきたい。</p>
<p>●全日空との共同キャンペーン（新たな航空旅客創出事業）について 参加実績も少なく、参加者も SNS での鳥取の情報発信もやった形跡やその確認もされていない。不必要で実効性が確保できない事業であり、事業廃止すること。</p>	<p>鳥取・米子～羽田便の利用促進と本県への観光誘客を目的として、20代から40代の女性層をターゲットに、全日空と共同で行っている様々なPR誘客キャンペーンのうち、首都圏イベントの参加者が少ない点等について指摘があった。</p> <p>今年度の事業実施にあたっては、実効性が確保できるようANAとの連携を強化したほか様々な媒体を活用したPRに取り組んだところであり、引き続き事業効果を十分に検証するなどし、更に実効性を確保していく。</p> <p>・国内航空便誘客促進（全日空との共同キャンペーンの実施） 27,000千円</p>
<p>●旅情あふれる鳥鉄の旅創造事業について 事業契約の見積書の金額が「999,999円」、しかも最終実施報告の金額も「999,999」というのは、あまりに不自然である。また具体的な内容も確認していないし、できないとのこと。補助金が不正に使われていてもおかしくない。同事業は廃止すること。また契約の株式会社Yには、実態を明らかにさせるまで、同会社とは契約をしないこと。</p>	<p>本県への観光誘客を図るため鳥取ならではの鉄道の旅「鳥鉄の旅」のツアー造成に対して支援を行ったものであるが、見積金額及び記載内容について指摘があった。</p> <p>受注者から提出された見積書に基づき契約を締結したが、積算根拠の確認が不十分であったものであり、見積書の徴取にあたっては記載内容を精査するなど確認を行っていく。</p> <p>なお、委託金額の支払いにあたっては、受託者から提出のあった業務完了報告書によりツアー造成やパンフレットの作成及び配付状況等进行检查し、委託契約に基づき事業完了したことを確認している。</p> <p>なお、ツアー造成に関する支援は、平成29年度限りであり、現在は実施していない。</p> <p>・旅情あふれる「鳥鉄の旅」創造事業 13,267千円</p>
<p>●米子香港交流創出支援事業補助金について 利用が1件であり、しかもその1件は、「継続した交流が見込める取組みの支援」という補助金の目的とははずれ、商工会関係の職員の一時的な視察旅行（観光）になっている。補助金の不適切な執行であり、返還させること。また事業廃止すること。</p>	<p>本事業は、ビジネス等の分野で米子香港便を利用した香港、マカオ及び中国本土との交流につながる取組に対して支援を行うことで両地域の相互交流の活性化と米子香港便の利用促進を図ることを目的としている。</p> <p>交付決定を行った団体に関しては、現地の経済分野団体等との意見交換等がなされており、本補助金の趣旨に合致していると認めたものである。</p> <p>・国際定期便利用促進事業（米子香港便交流創出支援） 200千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>●米子発香港乗継利用促進事業について 事業利用実績がゼロであり、事業目的のビジネス利用は、香港便の利用に優位性はなく、事業廃止すること。</p>	<p>本事業は、米子香港便を活用した乗継の航空路線の利用促進を図るため、出張経費を削減したいビジネス客の取り込みを目指していたが、乗り換え等による所要時間が長いことが要因となり利用促進が進まなかった。 今後は、具体的な乗り換え利用方法の周知を強化するとともに時間に余裕があり、安価な旅行を求める層を対象として利用客の確保に向けて取り組んでいく。</p> <p>・国際定期便利用促進事業（米子発香港乗継利用促進） 180千円</p>
<p>●香港空港への運航支援について 実績報告書の提出期限が順守されていないばかりか、H航空や国交省の手続き遅れを理由にし、再三にわたり催促したとしながら、催促した形跡が確認できないでいる。補助金のずさんな支出であり、補助金規定に沿った支出ができないのであれば、事業そのものを見直すべきである。</p>	<p>本事業は、米子香港便の安定運航を図るため、着陸料や施設利用料、保安料等に対して支援を行うことを目的としている。 交付要綱に定める実績報告書の提出期限（4月20日）までに提出が間に合わない状況であったため、早期提出等を督促したが、保安料が乗客数等の実績に応じて算定されることから国の最終的な算定金額が判明しなかったものである。 今後、補助金事務の適正化に向けて、補助金交付要綱の改正について検討を行っていく。</p> <p>・国際定期便利用促進事業（米子香港便運行経費支援） 76,750千円</p>
<p>●米子鬼太郎空港連絡バスを利用した国際定期便利用者支援について 利用がほとんどなく、事業廃止すること。</p>	<p>本事業は、国際定期便利用者に対して米子駅～空港間の連絡バス往復料金をワンコイン（500円）で提供することで観光客の利便性向上を図ることを目的としている。 しかしながら、利用実績が少なく、インバウンド向け路線バス乗り放題パスポート事業への助成（H30販売実績見込2,100枚）が好調に推移しており、この事業への移行を検討していく。</p> <p>・外国人観光客受入環境整備事業（インバウンド向け路線バス乗り放題パスポート助成） 1,600千円</p>
<p>●伸びるアセアン新規市場からの誘客について 事業目的と違った場所への誘客支援になっており、他事業への流用である。改められるべきである。</p>	<p>シンガポール、タイへの誘客事業に関する取組が急遽必要となったことから、内部規定に基づき予算流用を行ったものである。今後も適切な予算措置及び予算執行に取り組んでいく。</p> <p>・伸びるASEAN誘客事業 14,100千円</p>
<p>●「チャーター便就航に伴う来県外国人による経済波及効果(推計)」について ベトナム人は消費額が大きいとしているが、その根拠について、株式会社Sの調査報告書に基づくとしている。しかし、その報告書では、観光消費額には航空運賃など県内で消費されないものまで含まれており、不適切な経済波及効果の推定値であり、「企業会計で表現すれば粉飾である」とまで指摘されている。同経済波及効果と外国人観光事業の全体を精査、見直しすること。</p>	<p>平成27年度の調査結果を基にした経済波及効果の試算について、調査標本数（39件）が少なかったことなどにより、元となる調査結果に偏りがある可能性があったものである。今後は、引用先データの信頼度等も精査した上で、事務処理を行っていく。</p>